

平成26年度第2回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時 平成26年8月5日（火）
9時30分～12時20分
場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
委員定数 31名、出席委員：23名
事務局：12名、傍聴人：0名

【1】次第

1 開会

2 若葉区地域福祉計画推進協議会委員長挨拶

3 議題

- (1) 第2期若葉区地域福祉計画の推進状況・成果について
- (2) 第3期若葉区地域福祉計画の策定に係る協力について
- (3) 第3期若葉区地域福祉計画の素案について（参考事例の承認）

4 その他

- ・災害時の避難行動要支援者の支援について（説明）

5 閉会

【2】議事要旨

3 議題

【議題1】 第2期若葉区地域福祉計画の推進状況・成果について

社会福祉協議会

資料1をご覧ください。第2期計画の平成25年度末時点での進捗状況及び成果についてですが、第2期計画では、仕組み1及び仕組み2に重点をおき、段階的に地域の状況に合わせた福祉の取り組みを実施していくこととなっており、重点取組項目としては11項目ございますが、この重点取組項目について説明させていただきます。

なお、本資料は千葉市社会福祉審議会の地域専門分科会でそれぞれの区が平成25年度末までの進捗状況及び成果について報告した資料と同様のものがございます。

まず「向こう3軒両隣ふれあい運動の推進」についてですが、3つの地区部会で民生委員・児童委員と連携し、高齢者宅等を訪問して声掛けや慰問品の配布を実施しています。

次に「子どもたちを見守り育てる活動の実施」については、7つの地区部会で子育て中の親同士の交流を目的とした「ふれあい・子育てサロン」を実施し、8つの地区で地区部会や町内自治会・小学校等が連携をして子どもが参加できる行事を企画・開催しました。

次に「公園やサークル活動を利用した交流機会の創出」については、区内の27か所で住民の交流の場となるラジオ体操を実施しています。

また、6つの地区部会で地域の各団体と連携して地域住民の交流の場となるグランドゴルフ大会や芋煮会等の行事を企画・開催しました。

次に「福祉施設等でのふれあい交流活動の実施」については、5つの地区部会で福祉施設でのボランティア活動や行事への参加を通じた交流活動を実施しました。

次に「気軽に過ごせる拠点（ふれあいハウス・サロン・センター）の創出」については、12の地区で地区部会や町内自治会・老人クラブ等が高齢者の交流を目的にしたふれあいサロンを実施しました。

次に「多様な仲間づくり、市民活動の促進」については、8つの地区で地区部会や町内自治会が高齢者の交流や見守りを目的とした会食会や配食サービスを実施しました。また、2つの地区部会で障がいのある方向けの交流バス旅行事業や誰でも参加できるコンサート等を企画・実施

しました。

次に「計画を浸透させるために（仕組みづくりの啓発活動）」については、地域住民に地域福祉計画や支えあい活動の必要性を理解してもらうために区推進協議会委員や職員が町内自治会等を訪問し、地域の現状や将来予測、支えあい活動等について意見交換を実施しました。町内自治会については75の町内自治会を訪問しました。

次に「活動の中核となれる人材の発掘」については、各地区部会で町内自治会や広報紙を通じて福祉活動推進員やボランティアを募集しました。

次に「わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置」については、3つの地区で町内自治会または有志による、地域の福祉について考える組織が設置されました。また、1つの地区部会であるしんケアセンターや各団体と連携して地域の福祉課題等について検討する「地域ケア会議」を設置しました。

次に「助けあい支えあいシステム」については、3地区部会13町内自治会2つの任意団体で、ゴミ出し・草取り・庭木の剪定・買物支援等日常のちょっとした困り事に対応するサービスを実施しています。

次に「地域でできる介護予防」については、5つの地区で地区部会や町内自治会が散歩をとおした高齢者の健康保持と交流を目的とした「ふれあい・散歩クラブ」「歩こう会」等を実施しています。また6つの地区部会で介護予防を目的とした「健康教室」や「健康体操講座」等を実施しています。

重点項目の成果として「計画を浸透させるために」については、推進協委員自らが町内自治会等に出向き、地域の方と意見交換を実施したという例は他区にはない取り組みです。

また「公園やサークル活動を利用した交流機会の創出」については、若葉区では地域でのラジオ体操を推進しておりラジオ体操を実施している団体数は6区の中で最も多くなっています。

また「子どもたちを見守り育てる活動の実施」については「ふれあい・子育てサロン」の取り組みの一例として、若松地区部会と若松高校の連携により、高校の授業の一環としてサロンを実施しましたが、この取り組みが評価され平成29年度に学校の家庭科の教科書に紹介されると伺っております。

次頁以降は、各地区部会エリアの取り組み状況ですので後ほどお目通しいただければと思います。説明については以上です。

【質疑特になし】

【議題2】 第3期若葉区地域福祉計画の策定に係る協力について

福祉センター所長

第3期計画では、地区部会ごとのエリアで関係団体の皆様に集まっていただいて、重点項目を決めていただくことになっておりますが、関係団体の中でも、自治会との連携を深めることが重要との考えから、事務局として、まずは地区連協の各会長さんへの協力依頼を進めて参りました。

本日は、現在までの状況をご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。主な点についてのみ説明させていただきます。

まずは、事務局から8つの地区連協会長に協力の依頼をさせていただきました。

文書だけでご了解いただいた会長もいらっしゃいますが、直接お会いして計画の内容や協力の依頼をいたしました。それぞれの会長から協力の了解を得ております。

表は、14の地区部会ごとに地区連協との連携状況などをまとめたものです。

表の一番上の坂月地区ですが、こちらは、単位自治会の会長が社協地区部会の役員になっていらっしゃいますので、重点項目に関する会議の開催についても、自治会との連携が図れる状況です。

従来から基本的には地区部会の会議に自治会長が出席されています。

以下、「各自治会長が地区部会に参加」と記載した地区は、概ね同様の状況です。

表の二番目の貝塚地区は、自治会長全員が地区部会役員ではありませんが、地区部会から改めて各自治会長に協力要請を行っていただいております。重点取組項目を決める会議にも自治会長が参加していただけます。

以下、同様に「地区部会から協力要請」と記載した地区は、同様の状況です。

次に、いくつかの地区について補足説明をさせていただきます。

上から五番目の白井地区ですが、地域のご要望がありまして自治会長全員が集まる会議で社協事務局が計画の説明と協力依頼をしました。

6番目の更科地区ですが、全自治会長が地区部会役員ですが、地域のご要望で自治会長全員と民生委員・地区部会役員の合同の会議で社協事務局から計画の説明と地域の連携をお願いする予定となっています。

7・8番目の御成台・千城台・西北及び次の千城台東南・金親地区は、先月に地区連協と地区部会の役員の方にお集まりいただき、計画の説明と連携をお願いをしました。

きっかけは、連協会長から、まずは連協と地区部会役員で話し合いの場を持つとおっしゃっていたのですが、双方の役員の方で、現状の課題などについて熱心なご議論がありました。

また、計画に対する建設的なご意見も出るなど、今後の協力について合意を得ることができました。非常に有意義な話し合いができたと考えております。

10番目の若松地区は地区連協の会長に計画の説明と今後の協力をお願いしたところ、ご理解をいただき、会長から自治会長に説明をしていただけることになっております。

13番目の結・みつわ台地区ですが、千城台地区と同様に連協会長から、まずは連協と地区部会役員で話し合いの場を持つとおっしゃっていただき、役員同士の話し合いを持ちました。

現状の問題を含めていろいろ話し合われたほか、連協会長から計画の重要性と必要性についての深い理解をいただきまして、結果として今後協力して様々な活動を広めていこうということで合意がなされました。

こちらも大変有意義な話し合いができたと考えております。

以上、地区部会と地区連協の連携という視点で現状をご説明いたしました。なお、今後地区ごとの重点取組項目を決定していくわけですが、2つの地区で、すでに重点取組項目が決定しているほか、9つの地区で会議の日程が決まっております、他の区に比べて比較的順調に進んでいる状況といえます。

【質疑応答】

委員 A 地区部会に参加していない自治会に対してのアクションはどうされているのでしょうか。

福祉センター所長 地区によって事情はさまざまかと思います。各地区では会長自らが役員のところもございます。自治会が地区部会と深くかかわっていないところは、連協会長を通じて自治会側へアプローチしています。

委員 A 地域福祉計画は社会福祉法に定められているため、それに基づいて推進していただきたい。

委員 長 14 地区全てが一体となって動けるとは思っておりません。
若干の温度差が生じると思いますが計画推進に伴って解消できると考えます。

委員 B 私の地区では、7月27日に自治会の会議に地区部会役員が出席し、今後の事について説明したが、出席者は会長代理の方が多く、リアクションが薄かったように感じます。場合によっては、地区部会単独での計画推進の可能性もあり得ると感じました。

委員 長 自治会や関係機関を巻き込んだ体制で取り組んで頂きたいと思います。

委員 D 登録自治会数と記載されている自治会数に誤差があるのでご説明いただきたい。また、新規に立ち上がる自治会に対するアプローチはどうされるのか教えていただきたい。

福祉センター所長 自治会数に関しては確認を致します。

社会福祉協議会 アプローチに関しては各地区部会と打ち合わせをしております。
最近住宅地が開発されて若い方が多く住む自治会が創設されております。まだ地区部会への加入意向はないですが、各地区部会活動を通じて不参加の自治会・新設自治会へのPRをしていこうと考えております。

委員 長 各団体は次期役員のみならず手不足があります。
小規模自治会・新設自治会の次期役員のみならず手不足など問題解決に地区部会の活動等をお役立て頂ければと思います。

副委員長	<p>結・みつわ台地区部会には 36 自治会があります。</p> <p>そこには管理組合もありますが働きかけはどうなっているのでしょうか。自治会・地区部会でご考慮いただければと思います。</p>
社会福祉協議会	<p>認識は充分にしており現在も管理組合への働きかけを行っております。今後もアプローチをしていく予定です。</p>
委員長	<p>地区部会・自治会関係を良好にするために努力されていることがあればお聞かせいただきたいと思います。</p>
委員 E	<p>地区部会が各自治会へ出向き、それぞれの意見を聞いてみようと話し合いの場を設けております。2 回目以降の話し合いでは各団体の良いところを良い取組内容などを話し合っています。</p>
委員長	<p>個々の自治会へ説明を行われるなど地道な活動をされているということですね。</p>
委員 E	<p>話し合いの場には自治会長だけでなく、役員メンバーにも出席していただいた方が良いと思います。</p>
委員長	<p>一つの対応方法としてご参考にしていただければと思います。また、第三期計画推進していく中で機会があるごとに成功例を共有できればと思います。</p>

【議題 3】 第 3 期若葉区地域福祉計画の素案について（参考事例の承認）

社会福祉協議会	<p>資料 3 をご覧ください。</p> <p>6 月 4 日に開催しました第 1 回推進協で第 3 期計画の骨子（案）として、5 つの仕組みからなる基本方針、13 項目の施策の方向性及び 20 項目からなる取組項目については承認いただいております。</p> <p>本日は基本理念の部分と具体的な取り組み参考事例について、各委員から事前に頂いた意見及びその対応について説明させていただきます。</p> <p>1 ページの右側の基本理念をご覧ください。（1 基本理念の読み上げ）</p> <p>第 3 次素案では、2 つめの項目として「若葉区の共通課題」ということで支えあいの仕組みづくり、活動資金や活動拠点の確保という 2 点を掲げていましたが、第 3 期計画においては、地区部会エリアごとに地域の実情に合わせた重点取組項目を設定することとなっています。若葉区としての共通課題を掲げることによって地区部会エリアごとに重点取組</p>
---------	--

項目を設定しづらくなることも想定されます。

また、活動資金や活動拠点の確保については「公助」の取り組みである市計画の中で反映させるべきものと考えておりますので、この部分につきましては基本理念の中で整理させていただきました。

次に具体的な取り組みの参考事例について説明させていただきます。

この参考事例につきましては、これまで事務局で作成した素案を基に、推進協地区部会分科会の委員をはじめ地区部会長・地区民児協会長・あんしんケアセンター・若葉区内の子育て支援団体等の方々にご意見を伺い、先般、委員の皆様にご送付した第3次素案ということでお送りさせていただきました。

委員の皆様から頂戴したご意見を基に主な意見とその対応について説明させていただきます。

取組事例に対する意見とその対応

《仕組み1》・1・(1)

・①、②の「強化週間」を「強化期間」としたらどうか。

とのご意見を踏まえ、

「強化週間」を「強化期間」に修正します。

《仕組み1》・3・(3)

・「各種同好会・サークル活動等の推進」と「町内自治会等で各種講演会、発表会等の開催による交流推進」を加えたらどうか。

とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

⇒④地域で、各種同好会・サークル活動等を推進するとともに地区部会や町内自治会等で各種講演会、発表会等を開催し、交流する機会をつくる。

《仕組み1》・3・(4)

・①のイベントに「夏祭り・展覧会・文化祭・餅つき大会」を加えたらどうか。とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

⇒①地域で誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり・夏まつり・餅つき大会等）を企画し、開催する。

《仕組み1》・4・(5)

・「寺子屋」のアイデアはよいが子どもが少ないうえ、子ども塾や稽古事で多忙。指導者確保という課題もあり、難しいのではないかと。

とのご意見については、気軽に過ごせる居場所づくりは高齢者に限らず地域の子どもたちがそこに行けば友達がいるというような自治会館などを定期的に開放するイメージをしています。

《仕組み1》・5・(7)

・「認知症予防」「介護予防」の関心は高い。講習会の設定は容易だが、講師の確保が課題。講師情報が必要。とのご意見については、千葉市の出前講座、千葉市あんしんケアセンター、地域の高齢者施設等からの講師派遣を想定しています。

・①「ラジオ体操」のほか「健康体操等」を加えたらどうか。
とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。
⇒①町内自治会が住民の健康維持と交流の場となるラジオ体操・貯筋体操・健口体操等を実施する。

・③「講習会」のほか「講習会、研修会等」を加えたらどうか。
とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。
⇒③地区部会等が認知症予防や介護予防の講習会等を実施する。

《仕組み2》・6・(8)

・活動の中核となれる人材の発掘については福祉活動推進員の募集を強化すべきと考えます。とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。
⇒①地区部会や町内自治会の広報紙等で福祉活動推進員やボランティアの募集を強化する。

《仕組み2》・7・(9)

・「町内自治会と福祉委員会や民生委員・児童委員など福祉活動関係者相互の情報交換や懇談会を定期に開いて、地域の福祉課題を検討・共有し、これら活動を推進協力する。」を追加したらどうか。
とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。
⇒④町内自治会と民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期に実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。

・「わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置」については、各地区部会に設置すべきと考えます。福祉委員会等は長期にわたるロングラン課題を検討することになるので一年で交代する可能性の高い町内自治会に設置することはどうか。とのご意見については、向こう3軒両隣の関係が希薄化している中、町内自治会長も一年で交代するところが増

えてきており、自治会組織の中に役員の任期にとらわれることなく、長期間にわたって福祉について専門に検討する仕組みが必要であると考えます。この考え方は第2期計画を継承しています。

・本計画の「具体的な取り組み」を行うのが各地区部会であり①、②、③文中の「福祉検討委員会等」は町内自治会に設置されるとあるので、地区部会は「推進・指導を行う」と記載するのが適正と考える。

とのご意見については、具体的な取り組みを行うのは、必ずしも地区部会とは限りません。地区部会は、町内自治会と連携するものであって指導的立場に立つものではないと考えます。

《仕組み2》・7・(10)

・②の文書中の町内自治会のあとに「全住民を対象に」を追加し「地域の実情や」を削除し、「併せてボランティア活動への参加の方法等を調査する。」を追加したらどうか。とのご意見を踏まえ、修正します。

⇒②地区部会や町内自治会が全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査を実施し、地域の福祉課題を把握する。

※なお、アンケートは「ボランティア活動への参加」以外の項目も含むため「助けあい活動」に関するアンケート調査とします。(アンケート作成段階でご意見を反映します。)

《仕組み2》・7・(11)

・③の文書中の「地域の実情や福祉課題を把握する。」を削除し、アンケート調査の前に「高齢者を対象に」を追加するとともに、アンケート調査を実施し、後の文書を「見守り活動の希望の有無、及び希望する見守り活動の方法等の調査を行う。」にしたらどうか。

とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

⇒③地区部会や町内自治会が全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査を実施する。

なお、アンケート調査は全住民を対象にしていることから、高齢者に特定することはできません。また、アンケートは「見守り活動の希望の有無等」以外の項目も含むため、「見守り活動」に関するアンケート調査とします。(アンケートの作成段階でご意見を反映します。)

《仕組み3》・8・(13)

・②の文書中の後半部分「住民が参加できるよう呼びかける。」を「住民が参加するよう呼びかける。」と表現したらどうか。

とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

⇒②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加するよう呼びかける。

《仕組み3》・9・(15)

・避難所の管理・運営責任者の要請が急務と考えます。各町から推薦された方々の研修のための講習会を計画的・定期的を実施すべきと考えます。とのご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

⇒①地域で、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう避難所運営委員会を設置するとともに運営体制を整備する。

・①の文書中の最初の部分「地域で」を「地区部会は」に、後半部分「避難所運営委員会を設置する。」を「避難所運営協議会に協力する。」に改めたらどうか。とのご意見については、避難所の運営主体は自治会が中心となり、避難所運営委員会も地域住民が主体的に設置することとなっております。

・①の次に「地区部会は大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体等との協力体制を整えておく。」を追加したらどうか。

とのご意見を踏まえ、次のとおり②を追加します。

⇒②地区部会は大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体等との協力体制を整えておく。

《仕組み4》・10・(17)

・地区部会に活動拠点があり、それを地域住民が広く認知していることが前提ではないか。とのご意見については、公民館や自治会館等を利用した相談窓口の設置を想定しています。

【その他のご意見】

○各項目、「地区部会や町内自治会等が・・・」と取り組む組織として、多々表記されていますが、地域全体の組織として育成委員会、コミ懇等、連携を図れる組織の存在もあるかと思えます。

とのご意見については、参考事例の表記の仕方として、「地区部会」「町内自治会」「地区部会や町内自治会等」「地域で」という表現を使っていますが、「地区部会」「町内自治会」という表記は地区部会や町内自治会が取り組める事例を、「地区部会や町内自治会等」という表記は、地区部

会や町内自治会以外の団体（育成委員会、老人クラブ等）も取り組める事例を、「地域で」という表記は地域のどの団体でも取り組める事例ということで整理しております。

資料4が最終素案となりますので、ご協議のほど宜しくお願い致します。説明については以上です。

【質疑応答】

委員 E 活動資金の確保が基本理念の中で抜けているが、公助で対応して下さるのか確認させていただきたいのですがいかがでしょうか。

またアンケートという表記をアンケート等にはいかがでしょうか。

保健福祉センター所長 活動資金に関しては公助として、市の取組として、市計画に盛り込んでいけるよう申し入れてまいります。

委員 E 活動拠点において文章での記載をお願いしたいと思います。空き教室や空き家の問題に対しての意向・記載があっても良いのではないのでしょうか。

社会福祉協議会 (17)の拠点に関しては地区部会の拠点という捉え方ではなく、地区部会での行事を実施する場所としております。

活動拠点としては明記しておりません。

保健福祉センター所長 活動拠点としては活動資金として同様欠かせないものと認識しております。(17)の中に活動拠点の内容を追記する対応はどうでしょうか。

委員 E その修正では、拠点と資金の問題を強調できず、納得ができない。

保健福祉センター所長 どこかふさわしい箇所に明記する対応も可能かと思えます。また、拠点問題に関連して、学校の空き教室利用についてですが、教育委員会の基本的な考え方としては、学校の建物が教育施設として国の補助金を受けているので目的外での利用は原則として難しいと伺っております。

委員 A 活動拠点はハードルが高いため、あえて記載をせずとも良いのではないのでしょうか。

- 委員 B 教育委員会の見解はおかしいのではないかと。公的財産である学校は国民の税金にて創設された部分もあるのではないかと。それを使わせないとどうゆうことなのか。民家の空き家は私有財産であり利用は難しい事はわかるが空き教室であれば当然許可されても良いのではないかと。
- 保健福祉センター所長 保健福祉センター所長として教育委員会の所管課長に確認した中で、ひとつの問題点として説明を受けたということですので、ご理解下さい。教育委員会から使えないと回答を得たという報告ではありません。拠点として活用したい要望があることは伝えてあります。
- 社会福祉協議会 委員 E から頂いたアンケートについての回答を致します。アンケート調査の数字と活動実態での数字とは差異が生じると思いますが、地域の実情を把握するには有効かと思えます。表記については、ご指摘いただいたとおりアンケート等と変更したいと思えます。
- 委員 F 高齢者にアンケート自体の意味を理解してもらい意向に沿った回答を得ることは難しいかと思えますが、地域全体で必要となる問題の周知を図る手段としては力を発揮すると思えます。
- 委員 G アンケートは重要な情報入手手段であると思えます。大勢が希望していることを認識する良い手段だと思えます。
- 委員 長 各地区部会で事務局と連絡を取り合っ取り組んでいただきたいと思います。
- 委員 H 空き教室の利用についてですが、私の地区連では、空き教室利用の要望書を市に提出しています。教室を利用すれば、補助金を返還することになると考えられます。また、その他の問題として、子どもたちの学習環境を守るために、一般市民が生徒と施設を共用できないので、活動場所を分けねばならないといった難しい課題もあります。それらのハード面を整えねばならず空き教室の利用については1・2年での解決は難しい問題ですが、地区連として要望は続ける考えです。
- 委員 G 会議で使うのであれば拠点を設けず公民館の利用のみで済むかと思えます。活動拠点の必要性について説明をしていただきたい。

- 委員 E 拠点があることで固定電話を設置し、情報や依頼の集約を図ることができます。また、社会福祉協議会に定期的を開催していることを周知しているためいち早く情報提供をしていただける体制が整っています。
- 委員 D 今までの議論が、地区部会としての観点からの議論のように感じます。自治会長として出席していますので、この会議での立ち位置がよく分かりません。
- 委員 長 第3期若葉区地域福祉計画の推進において、地区部会が事務局の立場となっておりますが、主たる担い手として住民を組織立てているのは自治会でございますのでご協力をお願いしたいと思います。
各委員の拠点についての発言については6区全部の問題かと思いません。引き続き本課への要望伝達をお願い致します。
- 保健福祉センター所長 拠点の必要性や財源についての話をご意見をいただいた旨を伝えていこうと思います。
- 委員 長 委員 E からの活動拠点についての記載がない点について委員の皆様はどう考えられますか。どこにどのように記載したら良いかを踏まえてご発言いただきたいと思います。
また、活動資金については公助だけでは期待できない部分を会費によって活動資金の確保を図ってはいかがでしょうか。推進計画の推進に生かされるという会費の使途の説明にもなると考えます。
若葉区の共通課題として削除しない方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- 社会福祉協議会 活動資金については、公助としての取組みが重要であるという考えから、記載を削除いたしました。また、区の共通課題という項目については、他区との整合性を図るうえで、基本理念の中に盛り込んだものです。
- 委員 A 活動拠点に関しては、行政側の調整部分や課題が多く、区計画で言及せずとも良いかと思えます。
- 委員 E 活動拠点を基本理念に盛り込んで活動資金を削除した点について疑問があります。第3期計画は各地区部会のステップアップするための根源になると思っていますので、拠点はもとより資金の記載をしていくべきだと思います。

委員長 活動拠点について、記載をすべきか、否か。挙手にて意見を伺いたいと思います。

(多数の委員が挙手)

挙手多数により事務局案にて承認いたします。

副委員長 最終素案について活動の拠点づくりについての文言は取り組みでふれていないがそれでも良いでしょうか。基本理念の次は5つの取組みになっており、具体的に記載がないことになります。

委員長 活動拠点については基本理念の中で記述がありますし、拠点づくりを確保するというのは様々な問題がありますが、計画を推進していきながら検討していきましょう。

委員各位 (承認の拍手)

質疑終了